

札幌医第 70140-1 号
令和 2 年(2020 年)10 月 20 日

医療機関 管理者 各位

札幌市保健福祉局医務監 矢野 公一

札幌市の医療提供体制整備にかかる「発熱外来」の登録に係る申請 手続きについて（依頼）

時下、皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染症に係る対応に御尽力をいただき、また、本市の保健医療行政の御理解・御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、札幌市における今冬のインフルエンザ流行期に向けた医療提供体制につきましては、先に実施した意向調査や説明会等でお示ししたとおり、発熱者等の対応に係る外来診療等体制を別紙のとおり整備する予定です。

このたび、救急安心センターさっぽろ（#7119）等から紹介された発熱者等の外来診療を実施する医療機関（以下「発熱外来」という。）について、下記のとおり、登録手続や支援内容等を決定しましたので、登録を希望する各医療機関におかれましては、令和 2 年 10 月 26 日（月）までに、登録申請を行っていただきますよう、お願い申し上げます。

なお、札幌市の発熱外来につきましては、北海道による「発熱者等診療・検査医療機関」の指定（以下「道指定」という。）とは別途、登録を行うものです。道指定の申請等を行っている医療機関におかれましても、あらためて発熱外来への登録申請を行う必要がありますので、ご注意をお願いいたします。

また、札幌市の発熱外来に登録する医療機関は、道指定の申請対象にもなります。是非道指定の手続きも併せて進めていただき、両方の支援制度を有効活用いただきますよう、よろしくをお願いいたします。

記

1. 発熱外来の登録申請について

(1) 発熱外来登録申請書（以下「申請書」という。）

別添 1 のとおり

なお、申請書（電子データ）は、札幌市公式HPからダウンロードすることが可能です。

<http://www.city.sapporo.jp/hokenjo/f4imuyaku/f77tuuti/tuutilistimu/2/questionnaire.html>

(2) 登録方法

申請書に必要事項を記載の上、以下のいずれかの方法で提出してください。

ア 電子メールによる場合（推奨）

件名を「発熱外来登録申請」とし、申請書のデータを添付の上、下記(3)のメールアドレスに送信してください。

イ FAXまたは郵送等による場合

申請書に必要事項を記入の上、下記(3)のあて先まで送付等してください。

(2) 提出先

- ・住所：〒060-0042 札幌市中央区大通西 19 丁目 WEST19 3 階
札幌市保健所医療政策課（医療提供体制構築班）

・Eメールアドレス：iryouseisaku@city.sapporo.jp

・FAX 番号：622-5168

- (3) 提出期限（郵送の場合、必着）
令和2年10月26日（月）

2. 発熱外来への支援について
別添2のとおり

3. 札幌市の発熱外来と道指定による医療機関との関係性について
別添3のとおり

4. 備考

- (1) 今回、申請いただいた内容は、救急安心センターさっぽろ（#7119）等において発熱外来を案内する際の基礎情報として利用させていただきます。
- (2) 発熱外来の医療機関名称等について、公表の予定はありません。ただし、必要に応じ、発熱外来その他の医療機関間で情報共有を行う予定です。
- (3) 発熱外来への登録に係る札幌市の支援は、今冬に向けた体制整備として、本市の定める期限までに登録をいただいた医療機関を対象とします。
- (4) 第2回目の募集については、現時点では未定です。今回の登録申請の状況等も踏まえ、今後、検討いたします。

（問い合わせ先）札幌市保健所医療政策課（医療提供体制構築班）
〒060-0042 札幌市中央区大通西19丁目 WEST19 3階
E-mail: iryouseisaku@city.sapporo.jp
FAX : 622-5168 TEL : 633-0738